

令和4年度年度計画の変更届出について

1 要旨

期中における執行状況の確認等を踏まえて捻出した執行残を財源として、入学者選抜料収入等の自己収入減少及び人勸等による人件費増加に対応するため、令和4年度予算を補正する。これに合わせ、令和4年度年度計画（VI予算、収支計画及び資金計画）を変更する。

2 補正予算

（単位：百万円）

	中期計画区分	現計予算 (A)	補正額 (B)	補正後予算 (A+B)	補正事由
収 入	運営費交付金	3,960		3,960	
	自己収入	1,918	▲ 28	1,890	
	県広大	1,740	▲ 23	1,717	選抜料収入、診療センター収入等の減
	叡啓大	178	▲ 6	172	選抜料収入、その他自己収入の減
	目的積立金取崩額	156		156	
	外部資金	144		144	
	補助金	394		394	
	収入計	6,572	▲ 28	6,543	
支 出	事業費	2,162	▲ 104	2,057	
	県広大	1,802	▲ 89	1,713	再編にかかるコンサル委託中止、国際交流推進費用等の減
	叡啓大	360	▲ 15	344	学生寮委託中止、国際交流推進費用等の減
	人件費	3,954	76	4,030	
	県広大	3,452	85	3,537	人勸等による増
	叡啓大	502	▲ 9	493	教員予定数減
	受託事業等	144		144	
	施設整備等	394		394	
支出計	6,654	▲ 28	6,625		

※特定運営費交付金を除く

※百万円未満を四捨五入処理しているため、合計額が一致しない場合がある。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3,959
学生納付金収入	1,741
診療センター収入	15
寄宿舎収入	35
その他の自己収入	97
目的積立金取崩	155
外部資金収入	143
補助金収入	394
計	6,543

区 分	金 額
支出	
人件費	4,029
一般管理費	836
教育研究経費	584
教育研究支援経費	479
学生支援経費	108
診療経費	10
寄宿舎経費	36
外部資金事業費(受託等分)	143
外部資金事業費(補助金分)	5
施設整備費	388
計	6,624

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費・授業料等減免等特定の経費に充当)収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には、科学研究費補助金(間接経費を除く。)を含まない。

2 収支計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	6,207
経常費用	6,207
業務費	5,144
教育研究等経費	933
外部資金等経費	180
人件費	4,029
一般管理費	760
財務費用	5
雑損	0
減価償却費	297
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	6,009
経常収益	6,009
運営費交付金収益	3,852
学生納付金収益	1,741
外部資金等収益	143
補助金等収益	36
資産見返運営費交付金戻入	106
資産見返物品受贈額戻入	15
財務収益	1
雑益	112
臨時利益	0
純利益	-198
目的積立金取崩額	112
総損失	-85

注1) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

注2) 総損失は、借入金で取得した資産にかかる見込収益額と減価償却費等関連費用見込額との差4百万円ならびに支出予算超過81百万円によるものである。

3 資金計画（令和4年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	11,824
業務活動による支出	5,900
投資活動による支出	5,718
財務活動による支出	205
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	11,443
業務活動による収入	6,153
学生納付金収入	1,741
外部資金収入	143
運営費交付金収入	3,959
雑収入	308
投資活動による収入	5,290
財務活動による収入	0

注）資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

Ⅶ 短期借入金の限度額

（1）短期借入金の限度

5億円

（2）想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし